

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大西 一史

- 1 施設の名称 熊本市食品交流会館
- 2 指定管理者 熊本市北区和泉町189番地24  
株式会社 フードパル熊本  
代表取締役 毛利 浩一
- 3 指定期間 自 令和2年4月1日  
至 令和7年3月31日

( 提出理由 )

熊本市食品交流会館の指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。